

## 第1回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日時 平成22年7月1日(木) 午後2時～午後4時7分  
場所 くすのきホール 2階 第1・2会議室  
出席者 矢倉龍男会長、井関醇一副会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、笠松正武委員、倉畑勝美委員、奥田宗豊委員、矢倉伸之委員、赤阪稔委員、右下由紀子委員、新谷和子委員、道田晶子委員、西矢武司委員、實近博子委員、増田昇委員、岡佐智子委員、中塚武司委員、松山敏行委員  
欠席者 田中鈴代委員  
事務局 松本村長、総務課秘書政策グループ：前川課長、森田課長代理、日谷係長  
会議概要 開会  
1. 松本村長あいさつ  
2. 委嘱状交付  
3. 委員紹介  
4. 事務局等紹介  
5. 議事  
(1) 会長・副会長の選出について  
(2) 第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の諮問について  
(3) 千早赤阪村総合計画審議会の会議の公開に関する要領及び傍聴要領について  
(4) 第4次千早赤阪村総合計画策定方針について  
(5) <第4次千早赤阪村総合計画>総合計画づくりに関する住民アンケート調査結果報告について  
(6) 第4次千早赤阪村総合計画策定に係る提言書について  
(7) 千早赤阪村の行財政改革の取り組み及び財政収支見通しについて  
(8) 今後のスケジュール(案)について  
6. 次回会議日程について  
閉会

開会

(事務局：前川課長)

ただ今より、第1回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会進行を務めさせていただきます総務課長の前川でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

会議の開催にあたりまして、松本村長からご挨拶を申し上げます。

## 1. 村長あいさつ

(松本村長)

皆さん、こんにちは。公私ともにお忙しい中、第1回千早赤阪村総合計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、この度は、当総合計画審議会の委員にご就任いただきまして、厚くお礼申し上げます。

ちょうど梅雨も真っ只中でございまして、蒸し暑い日々が続いております。全国では局地的な豪雨がみられますが、本村においては今のところ幸いにも土砂災害などによる被害がなく、少し安堵しているところでございます。

さて、現在、本村のまちづくりは、平成13年度を初年度とする第3次千早赤阪村総合計画に基づき進めております。

私が最初に村長に就任させていただいたのは平成16年7月で、第3次千早赤阪村総合計画の計画期間の半ばから村政を預かっておるわけですが、私が就任した時、村の財政は大変厳しく、当時、平成19年度には財政再建団体への転落が危惧されるほどの厳しい状況でした。私自身、とにかく財政の安定化を図ることだけに全力を注いでまいりました。

そのような中で、将来にわたり安定的かつ持続的に住民サービスを提供することを第一の目的に、行財政基盤の強化をめざした市町村合併に二度臨みました。平成14年7月から平成17年3月までの富田林市、太子町、河南町との合併協議、そして平成20年3月から平成21年9月までの河内長野市との合併協議に臨みましたが、合併成就には至りませんでした。そのような意味では、この10年は、市町村合併に明け暮れた10年と言っても過言ではありません。

現在、村においては、単独で行政を運営するため、まず、緊急課題である財政状況の改善に向け、昨年12月に策定した行政経営戦略プランを基本に行財政改革に取り組んでいるところです。

第3次千早赤阪村総合計画は、今年度の平成22年度をもって終了いたします。

現在、その後継計画として、将来の千早赤阪村のまちづくりを進めるため、まちづくりの基本方向を示す「第4次千早赤阪村総合計画」の策定作業に取り組んでおり、平成23年度から平成32年度までの10カ年計画として策定してまいります。

昨今、地域主権や地方分権が叫ばれており、今や公共サービスは行政のみならず、村民やNPO法人、民間事業者などが互いに力を合わせ公共サービスを提供するという方向となっており、将来のまちづくりにおいて私は、「まちづくりの主役は村民」の理念のもとに、村民の皆さんと一緒に考え、共に汗を流しながら、村民と行政による協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

村民一人ひとりが、安心・安全で快適に生活できるまちづくりのために、行政は村民の皆さんのあらゆる活動を支えるとともに「行政がすべきこと」を見極め、また、村民の皆さんには「自分達でできること」を積極的に取り組んでいただく、という「役割分担」を明確にしながら「みんなでいい村をつくろう」という想いを強くもっております。

また、厳しい財政状況の折、今後のまちづくりにおいては、人・もの・金・資源など限られた経営資源をいかに活用したまちづくりができるのか、創意工夫によるまちづくりが大きなポイントとなります。

そのためには「連携」が必要であり、村民の皆さんとの連携をはじめ、行政の枠組みを超えた市町村間の連携など、あらゆる面での連携が大きな柱の一つになると考えております。つまり、互いが協力し合えるまちづくり「協働・連携のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

第4次総合計画策定においては、今後、委員の皆さんにご審議いただくわけですが、すでに村民参加によるまちづくりとして住民アンケート調査やまちづくり村民会議による提言書もいただいております、それらを十分尊重しながら計画策定に努めてまいりたいと考えております。

最後に委員の皆さんには、大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、真剣かつ熱心な議論をいただきたいと私も大変期待をいたしております。

最後までよろしくご審議を賜りまして、はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

## 2. 委嘱状交付

(事務局：前川課長)

それでは、まず審議会委員の委嘱状を村長からお渡しさせていただきます。

### <委嘱状交付>

(事務局：前川課長)

これより第1回会議に入らせていただきます。

なお、会議は本来ですと、会長のもとに開催され、進行されることとしておりますが、本日は、会長が決まりますまで、僭越ではございますが、私が進行役を務めさせていただきますので、ご了解の程よろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭、誠に恐縮でございますが委員の皆さんにお願い事項がございます。会議での飲料水についてでございます。数年前までは本村におきましてもこのような審議会や協議会においてお茶や水などを準備させていただいておりましたが、財政状況などから現在、食糧費の予算化を凍結いたしております。

誠に申し訳ありませんが、本総合計画審議会におきましても村からの飲料水の準備はしない方向に進めたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入らせていただきます。まず最初に本日の会議資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前配付をいたしておりまして本日持参していただきますようお願いしておりました。会議の前に確認をいたしたいと思っております。

### <配布資料確認>

### 3. 委員紹介

(事務局：前川課長)

それでは、議事の審議に先立ちまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。  
なお、田中委員におかれましては遅れて来られることになっておりますので、後ほどご紹介をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

<以下、審議会委員紹介>

### 4. 事務局等紹介

(事務局：前川課長)

次に、村の出席者の紹介をさせていただきます。

<村長、ほか職員等紹介>

### 5. 議事

#### (1) 会長・副会長の選出について

(事務局：前川課長)

次に会議成立の報告をさせていただきます。

お手元に資料として、資料1千早赤阪村総合計画審議会条例をお配りしておりますが、この第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日まで出席の方は、20名でございます。本日は、委員21名の半数以上ご出席いただいておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

ここからは次第の5の議事に入らせていただきます。

まず、議事(1)「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。

会長及び副会長については、総合計画審議会条例第5条第2項の規定において「委員の互選により定める」となっておりますが、その具体的な方法につきまして、いかがさせていただきますいただいたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<「事務局一任」との声>

(事務局：前川課長)

事務局一任とのことですがそのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

<「異議なし」との声>

(事務局：前川課長)

それでは、僭越ですが会長は矢倉龍男委員、副会長には、井関委員にお願いしたいと存じます。そのように決定させていただいてもよろしいでしょうか。

<委員一同「異議なし」との声>

(事務局：前川課長)

ご異議がないようですので、会長には矢倉龍男委員が、副会長には井関委員がそれぞれ決定されました。どうもありがとうございました。

矢倉会長、井関副会長、今後の審議会の運営につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、矢倉会長及び井関副会長、どうぞ会長席・副会長席の方にお移りいただきたいと存じます。

<会長及び副会長席に移動>

(事務局：前川課長)

お席に着かれましたところで、会長就任のごあいさつをいただきたいと存じます。矢倉会長、よろしくお願ひいたします。

(矢倉会長)

皆さん、こんにちは。矢倉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本会は、平成23年から向こう10年間を目途に、千早赤阪村が進んでいくべき道筋、また推進していくべき様々な施策について、審議していただく会でございます。また、この審議会の答申に沿って村政が運営されていくとのことでございます。言い換えれば、将来の千早赤阪村を左右し兼ねない大事な審議会でございます。

このような重要な審議会の会長職を与えられ、正直、困惑しているところでございます。

どうか、各委員におかれましては、最後までお力、知恵を出していただきご協力をお願いしたいと思ひます。

そして最後には松本村長により良い答申が提出できるようにお願ひ申し上げます。

審議会の開催にあたりまして、二点だけ私の感じているところを述べさせていただきます。

まず、一点目は、今、この千早赤阪村が置かれている状況というものを我々が正確に認識し、その上で様々な施策の検討をしなければならないと思っております。

このたびの総合計画は第4次ということでございます。当然10年前には第3次総合計画が策定されていたわけでございます。ただ、10年前の本村を取り巻く状況と今日との状況とでは大きな違いがあります。勿論、最も大きな違いは財政面でございます。ご承知のとおり二回の合併協議が白紙になりました。残されたこの村の道は自立への道

しか選択肢はないわけであります。何とか財政再生団体になることなく、しっかりとした自立の道筋となりますと大変困難な審議になろうかと思いますが、何卒、お力添えをよろしく願いたいと思います。

もう一点は、この審議会は、行政、住民とともに将来の村について考えていく場であると思います。数年前まで各地区において懇談会が定期的に行われていました。これらの懇談会に出席してみると、住民から出る意見の大半は、行政に対する批判、注文、いわゆる要望のたぐいでした。どうしても「行政」対「住民」という構図ができあがってしまいました。そうではなくてこれからは行政と住民がいっしょになって考えていく、いわゆる協働が不可欠であると思います。いろいろ難しい困難なことも出てくるかもしれませんが、どうぞ最後まで皆さんのご協力をお願い申し上げます。以上、あいさつとさせていただきます。

(事務局：前川課長)

ありがとうございました。それでは、これからの議事は、総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしく願いいたします。

## (2) 第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の諮問について

(矢倉会長)

それでは、私の方から議事を進めさせていただきます。

最初に、議事（2）の第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の策定について、松本村長から諮問をお受けすることといたします。

(松本村長)

千早赤阪村総合計画審議会会長 矢倉龍男 様、第4次千早赤阪村総合計画基本構想案の策定について、諮問いたします。

本村では、平成13年度にスタートした第3次千早赤阪村総合計画、平成13年度から平成22年度に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

今後、厳しい状況下で村政を運営していく中、第3次千早赤阪村総合計画が平成22年度をもって計画期間の満了を迎えることから、今後の10カ年の新たなまちづくり計画として、第4次千早赤阪村総合計画、平成23年度～平成32年度を策定し、行政、住民等が一体となったまちづくりを進める必要があります。

つきましては、千早赤阪村総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第4次千早赤阪村総合計画基本構想案の策定について、貴審議会でご審議いただきたく、諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：前川課長)

松本村長におかれましては、公務のため退席させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(矢倉会長)

それでは、ただ今、松本村長から諮問がありました、第4次千早赤阪村次総合計画基本構想案の策定について、今後当審議会において審議をすることといたします。

### (3) 千早赤阪村総合計画審議会の会議の公開に関する要領及び傍聴要領について

(矢倉会長)

審議会の運営につきまして、まず、議事(3)の会議の公開等につきまして事務局に説明を求めます。

(事務局：森田課長代理)

それでは、お手元にお配りしております資料3に基づきまして、当審議会の公開等について説明申し上げます。

今回、審議会に諮問いたしました第4次総合計画は、平成23年度から平成32年度を目標年次とする10カ年のむらづくりの最も基本となる計画として位置付けられます。そのようなことから本計画策定にあたり審議される内容については、個人に関する情報を審議する場合などを除いて、公開を原則として、あらかじめ審議会等に諮ったうえで決定し、村民の皆さんに対し会議の透明性や公平性を確保してまいりたいと考えております。

また、審議会の会議の公開につきましては、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行いまして、資料についても閲覧できるよう対応させていただくものでございます。

また、会議の終了後につきましても、会議録の作成とその公表に努めるところでございます。

なお、会議録の内容につきましては、事務局としましては、お名前を付けて公表したいと考えております。以上でございます。

(矢倉会長)

ただ今、事務局から会議の公開についての説明がありました。今後、個人情報を扱う場合など非公開とすべき案件が発生した場合は、会議の非公開をお諮りすることとして、原則、公開としたいと思います。資料につきましても傍聴者への閲覧を許可いたしたいと思います。また、会議録に表記される発言者名も公表してよいのではないかと思います。皆さんどうでしょう、何かご異議ございませんか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、会議の公開が決まりましたので、傍聴者の方がいらっしゃるでしょうか、いらっしゃれば入場していただいでください。

<事務局：本日の傍聴はありません>

- (4) 第4次千早赤阪村総合計画策定方針について
- (5) 総合計画づくりに関する住民アンケート調査結果報告について
- (6) 第4次千早赤阪村総合計画策定に係る提言書について
- (7) 千早赤阪村の行財政改革の取り組み及び財政収支見通しについて

(矢倉会長)

では議事(4)から(7)までを一括して事務局に説明をお願いします。

(事務局：日谷係長)

私の方から議事(4)から(7)までご説明申し上げます。

まず、(4)第4次総合計画策定方針についてでございます。こちらの策定方針につきましては、今年の2月に策定したもので、第4次総合計画策定にあたっての視点、計画の概要、策定体制などについて定めたものでございます。

まず1として、計画策定にあたってについてでございます。そもそも総合計画とは何かということですが、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものである、ということで、いわゆる村のまちづくりの基本方向を示したもので村のまちづくりのビジョンを明らかにしたもので、最も基本となる計画として位置づけられるものです。

本村においてはこれまで3次にわたり総合計画を策定し、各種施策を展開してまいりました。現在は平成13年度に策定した第3次総合計画に基づき、各種施策を展開しております。一方、この間、本村を取り巻く環境が大きく変化しております。地方分権改革、人口減少、少子高齢化、特に危機的な財政状況という中で、行財政運営の安定化を図るため二度にわたり市町村合併に臨みましたが、不調に終わったという経緯があります。

今後、村においては住民との協働による自立可能なまちづくりを進めるため、また社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる新しいまちづくりを進めるため、その基本方針としての第4次総合計画を策定するものです。

次に2の計画の概要についてです。

まず計画の役割でございますが、三点ございます。

一点目は、この計画は長期的な展望に立ち、村が掲げる将来像、またはまちづくりの目標を明らかにする指針としての役割を担います。

二点目は、特に財政面において、中長期的な展望を踏まえながら計画的なまちづくり

を進める役割を担います。

三点目は、自立的、経営的な村政運営の基礎となる役割を担います。

次に計画の区域については、千早赤阪村の行政区域とします。

次に計画の期間については、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年次とする10カ年計画とします。

次に計画の構成については、基本構想と実行計画の二つをもって構成します。基本構想は、本村の求める将来像とめざすべきまちづくりの目標を示し、これを達成するための基本方向を明らかにしたもので、一方、実行計画は、これら基本構想に示されるまちづくりの目標を実現するための具体的方策を示した計画として定めます。なお、本審議会においては基本構想案を中心にご審議をいただき答申をお願いするものです。

次に3として、計画策定の基本的な考え方についてです。

一点目は、中・長期的な環境予測への対応です。村を取り巻く環境が大きく変化している中、住民ニーズの多様化など中・長期的な環境予測により、実現性と実効性の高い計画の策定に努めるものです。

二点目は、住民と行政の役割分担の明確化です。住民と行政との役割分担について可能な限り明確化し、住民と行政との協働によるまちづくりを進めるものです。

三点目は、重点的成果主義型計画への転換です。これまでの行政計画は「あれも、これも」という発想のもとでの計画となっておりましたが、今後は何に重点を置くのか、選択と集中という視点のもとで施策の重点化を図りたいと考えております。

四点目は、施策の目標の設定です。実現可能で明確な目標のもとに、評価や成果の視点を徹底し、政策や施策の目標の明確化を図るものです。

五点目は、選択と集中による効果的な事業の展開です。先ほどの三点目と関係しますが、中・長期財政計画との連動を考慮しつつ、選択と集中により、効果的・効率的な事業展開を図るものです。

六点目は、わかりやすく、活用できる計画です。誰にとってもわかりやすく、活用できる計画とします。

以上、六点の考え方を整理しています。

次に4として、住民参画の方法についてです。

第4次総合計画策定過程において、幅広く住民の皆さんの意見や提案を反映させるために可能な限りの手法をもって住民参画に努めていくというものです。

まず、一点目は、ちはやあかさかまちづくり村民会議について、この会議では公募の委員と各種団体の委員により構成しており、3月7日に第1回会議を開催し、8回の会議を経まして、先日、提言書としてまとめたものを提案していただいております。詳細説明は後ほどさせていただきます。

二点目は、住民アンケート調査について、すでに実施済みということですが、男女無作為、2,500人を対象として3月に実施したものです。詳細説明は後ほどさせていただきます。

三点目は、小中学生による絵画募集です。現在、小中学校にお願いをしており、募

集中ということです。

四点目は、パブリックコメントについて、今後、策定してまいります基本構想案について住民の皆さんに公表し、ご意見などをいただくパブリックコメントを実施します。

五点目は、その他ということで、総合計画策定過程においては広報紙やホームページを通じて公表しながら、住民の皆さんからのご意見などを求める機会を設けます。

次に5として、策定体制についてです。

総合計画審議会、総合計画策定委員会など全庁的な体制により進めてまいります。総合計画審議会については、村長の諮問機関として位置づけられ、今後、基本構想案についてご審議いただくこととなります。総合計画策定委員会及び小委員会については、庁内組織として位置づけています。総合計画策定委員会は、副村長、教育長、課長級で構成しており、基本構想案などを作成します。庁内の意思決定機関として位置づけています。小委員会については、策定委員会の補助機関として設置するものであり、基本構想案などの原案を作成します。

4ページでは、策定体制を図にあらわしたものです。

次に6として、策定スケジュールについてです。

全体的なスケジュールを示していますが、スケジュール的には遅れている状況です。総合計画審議会も当初予定に比べると2カ月近く遅れており、全体的に後ろにずれるのではと考えております。詳細については、資料8の今後のスケジュール（案）において説明をいたします。

次に議事（5）総合計画づくりに関する住民アンケート調査結果報告についてでございます。

本資料については事前配付をさせていただいておりますが、98ページにも及ぶ大量な資料となっております。この短い時間の中ですべてを説明するのは困難であり、そのため本日、追加資料として住民アンケート調査結果報告書の概要版を配付させていただきましたので、概要版に基づきご説明をさせていただきます。

まず、1の調査の概要についてです。目的は、20歳以上の村民の皆さんを対象として、村民の皆さんのご意見を総合計画の策定に反映させることを目的に実施したものです。

次に調査項目ですが、回答者の属性からまちづくりに対するアイデアや提案までの項目となっております。

次に調査の設計ですが、調査対象地域は、千早赤阪村全域です。調査対象は、村内に在住する20歳以上の村民を対象としております。標本数は2,500人で抽出方法は無作為抽出です。抽出台帳は、平成22年2月28日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票です。調査方法は、郵送配布、郵送回収による郵送調査方法です。調査時期は、平成22年3月12日から26日までの約2週間としております。

次に回収結果ですが、有効回答数が2,500に対し、1,264の回答数、回収率が50.6%です。

次に住民の属性について、どのような方が回答されているのかを調査したものです。

まず、性別については、男女半々という回答となっております。年代については、60歳以上と回答された方が全体の52.6%で半数以上となっております。職業については、無職の方が29.5%で約3割を占めております。これは、推測として年金暮らしなどの高齢者が多くおられるのではないかと思います。

次に居住地区については、小吹台地区が32.8%で約3割を占めております。居住年については、昭和50年代から居住している方が多くなっております。昭和50年代といえ、昭和45年頃から小吹台団地の開発があり、それも要因の一つとしてあるのではないかと思います。家族構成や住宅の所有形態についてはご覧のとおりです。

次に調査の結果について、まず1の千早赤阪村のイメージについては、一番多くイメージする言葉として「金剛山・山・金剛山の麓など」となっております。次いで「自然・緑・花」「楠木正成・太平記」と続いております。

次に2の村への愛着度や定住意向については、定住意向では「ずっと住みたい」と答えた方が半数以上となっております。「いずれ引っ越したい」と答えた方が約3割ということで、引っ越したい理由として一番多いものが、「買い物など日常生活に不便」ということになっております。

村への愛着度については、約7割の方が何らかの愛着を持っておられるということで、その理由としては、「緑が豊富で潤いがある」、次いで「生まれ育った村」ということとなっております。一方、愛着を感じない理由としては、「買い物など日常生活に不便である」「交通の便が悪い」ということで、先ほどの引っ越したい理由と同じとなっております。

次に3の施策ごとの満足度については、これまで村が実施してきた各施策ごとに満足度と今後のまちづくりへの重要度をお聞きしています。

施策の満足度において「不十分である」とお答えされたものとして「公共交通の充実」「産業の振興」となっております。

一方、今後の重要度については、「重要である」とお答えされたものとして、「保健・医療の充実」「防災対策」「福祉の充実」「公共交通の充実」となっており、このあたりについては、第4次総合計画において留意すべき点ではないかと考えております。

次に4の今後の土地利用については、将来の土地利用について、住んでおられる周辺の将来の土地利用についてお聞きしております。一番多いのが、「緑・自然を保全する土地利用」となっており、次いで「住宅と商店を中心とする土地利用」となっております。宅地以外の村内の土地所有については、「ない」というお答が一番多く、次いで「畑」「田」となっております。

また、農業後継者については、後継者がいますかとの問いに対しては、「いない」とお答えされた方が約半数、一方、「いる」とお答えされた方が約3割となっており、後継者不足が課題の一つとなっております。農業収入については「農業収入が50%未

満」というお答えが約9割を占めております。今後の農業経営については、「現状維持」が一番多くなっております。

次に5の公共施設については、利用頻度とその必要性についてお聞きしております。利用頻度については資料のとおりでございまして、必要性の高い施設は、「国保診療所」「消防分署」「保健センター」「金剛山ロープウェイ」となっており、当然ですが、安心・安全施設の必要性が高くなっております。

次に6のまちづくりへの参加については、その参加方法としては「選挙やアンケートを通じて意思表示したい」とのお答えが一番多く、次いで「行政や議会に一任する」ということとなっております。また、地域社会への住民の役割については、それぞれの質問に対し、「できれば行いうべき」「積極的に行うべき」を踏まえれば、半数以上の方が地域での住民の役割について何らかの認識を持っていると思われまます。また、ボランティア活動への参加意向については、「参加したい」とお答えされた方が約3割で、その参加したい活動内容については、「まちの清掃や美化などの環境をよくする活動」が一番多くなっております。

次に8の行政の広域化については、「近隣市町と合併し人口・権限などを拡大するなど」「近隣市町と連携を強化」が約7割を占めており、近隣市町との何らかの連携などが必要との認識を持っておられることがわかります。

次に9の村の望ましい将来像については、一番多いのは、「保健・医療・福祉が充実し、健康に暮らせる『健康・福祉』のまち」、次いで「災害に強く、犯罪の少ない『安全』で『安心』して暮らせるまち」となっており、安心で安全な生活環境を望んでいることがわかります。

また、村が活性化するための地域資源については、「農産物や林産物の特産品」が一番多く、次いで「若者や村外の人などの人材」となっております。

最後に、自由意見欄については、いろんなご意見がある中で同じような内容のものについて項目ごとに件数をまとめました。一番多く意見があったのが、「協働や行政について」に対するご意見などが多くありました。

なお、アンケート調査結果の詳細については、調査結果報告書の本編をご覧くださいと思います。アンケート調査結果報告書の説明については以上でございます。

次に議事(6)第4次千早赤阪村総合計画策定に係る提言書についてです。提言書については、ちはやあかさかまちづくり村民会議を設置し、これまで会議を重ねまとめたものです。村民会議は、公募による委員の皆さんと村が指名した各種団体の委員の皆さん、計19名により構成し、3月7日に第1回会議を開催し、計8回の会議を踏まえ、6月19日の最終会議において村長に提言書を提案したものです。

まず、今回の村民会議について、委員の皆さんが議論しやすいように3つのグループに分けまして、いわゆるワークショップという形で議論を進めてまいりました。まとめ方としては、20ページ以降の各委員からのアイデア提案をもとに取りまとめを行い、提言書としてまとめました。

むらづくりの提言としてですが、まず、村の将来像について、その視点として三点

ありまして、一点目は村には、楠木正成や金剛山（こごせ）をはじめとした豊かな歴史、自然があります。また、みんなが参加する祭り等も多く、さらに、子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。二点目として、しかし、少子・高齢化が進み財政状況も厳しい中で、合併協議も二度破綻し、今まさに将来の村のあり方が問われています。三点目として、今後は、村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、村民同士や村外の人とを結び、人口や財政の課題をのりこえ、自信と誇りを持って自立できる村づくりを、村民と行政が手を携えて進めていきたいと考えていますということで、これらの視点を踏まえ、次のような将来像を掲げています。「人づくり、ものづくりの村」「自然に囲まれて、ゆったり生活できる村」「おおさかのふるさと生涯村」「元気！元気！みんなのふるさと千早赤阪村」「みんなの力で生きぬく 元気ふるさと村 千早赤阪」の5つの将来像を掲げております。将来像は1つの将来像にまとめたものではなく、考え得る将来像を提案していただき、そのままの形で盛り込んでおります。

次にこれらの将来像を実現していくための基本方向について、4つの柱を掲げております。まず、一つ目は、「子どもを育て、親を育て、自分も育つ ～教育の充実が村を変える～」ということで教育の視点です。二つ目は、「村民の健康を育てる～みんな健康で病知らず～」ということで健康の視点です。三つ目は、「村民の元気を育てる ～村民事業おこし～」ということで協働の視点、四つ目は、「むらびとのネットワークを育てる ～村民の力を結集したむらづくり～」ということで人とのかつがりの視点を掲げております。

そして3ページ以降ですが、それぞれの基本方向を実現していくための方針や具体的な取組方策を盛り込んでおり、内容については時間の関係上、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に議事（7）千早赤阪村の行財政改革の取り組み及び財政収支見通しについてです。

第4次総合計画を策定していく中で特に財政面での村の実情を委員の皆さんにご理解いただきたいとの思いからご説明させていただくものです。

本資料につきましては、財政の安定化を図るための様々な行財政改革の取り組みをまとめたもので、昨年12月に行政経営戦略プランというものを策定し、その具体的な取り組み方策として実施計画（案）を今年の2月に策定しました。

第1章の基本的な考え方について、策定の趣旨として合併協議が破たんし、今後村は自主運営をせざるを得ない中、直面している財政悪化を回避するためさらなる行財政改革として本プランを策定したというものです。計画期間としては平成22年度から平成24年度までの3カ年度、進行管理についてはPDCAを徹底し、その内容については住民の皆さんに公表します。

村を取り巻く状況として、少子高齢化の進展や人口減少、厳しい財政状況があり、そのような中、現状の住民サービスをこのまま維持した場合の今後の財政収支見通しとしては、平成24年度に基金が枯渇し、約1億9千5百万円の赤字が発生します。そのまま推移すれば平成27年度では約4億1千7百万円の赤字まで膨らむとともに

に、財政再生団体への転落ライン約3億円を超え、財政再生団体への転落が予測されます。ただし、この財政収支見通しについては、今後想定される課題、特に財政的負担を伴うものについては考慮していないものとなっております。

次に第2章として、今後想定される課題を整理しています。ここでは特に住民生活に関わるものについて、一つ目は、水の安定供給と老朽化した水道施設整備、二つ目は、下水道施設の健全な維持管理、三つ目は、老朽化に対応した公共施設整備、特に村道の維持管理や老朽化による公共施設整備となっております。

次に第3章として、本プラン実施計画(案)を進めていくための基本方針をまとめており、基本的な考え方として「行政運営から行政経営への転換」が必要と考えており、次の5つの基本方針に基づき行財政改革を推進していくものです。一つ目は、「健全な財政基盤の確立をめざします(平成24年度の赤字解消・平成27年度の財政再生団体転落の回避)」、二つ目は、「成果志向の行政経営をめざします(PDCAの構築)」、三つ目は、「組織のスリム化を進め効率的な行政経営をめざします」、四つ目は、「住民との協働による行政経営をめざします」、五つ目は、「広域連携を活かした行政経営をめざします(近隣市町との連携を強化、行政の広域化に即応)」という5つの基本方針をまとめています。

次に第4章として、具体的な取組方策について、まとめております。

#### <各取組方策の説明は省略>

次に取組効果額を踏まえた財政収支見通しについて、これらの取り組みを実施した場合の財政効果額として、3カ年で約3億5千6百万円の見込みとなり、これらの財政効果額を踏まえた今後の財政収支見通しでは、10年後の平成31年度には約2千9百万円の単年度黒字化に転換する見通しとなっております。

以上で長々と説明いたしました。議事(4)から(7)までの説明とさせていただきます。

#### 委員からの意見及び質疑応答

(矢倉会長)

ありがとうございます。事務局から第4次総合計画策定方針、住民アンケート調査結果報告書、第4次総計計画策定にかかる提言書、行財政改革の取り組み及び財政収支の見通しについて、詳しい説明がありました。村民会議などにおいて、時間をかけて検討した結果の資料でございます。ただいま説明していただきましたが、まず今の説明の内容に関しまして質問やご意見があればお願いします。

(橋爪委員)

教えていただきたいのですが、資料4の第4次総合計画策定方針の3ページですが、その中で、審議会に議案としてあがってくるのは、一番下の(4)から(3)、(3)から(2)、

(2)から(1)にあがってくる、こういう手順でよろしいでしょうか。

(事務局：前川課長)

策定に関しては、総合計画策定委員会は、副村長、教育長、課長級で構成しており、下の(3)の小委員会で構想案を作成し、各委員会で審議してまいります。総合計画策定委員会で検討してこの審議会にあがってくるということでご理解をいただきたいと思えます。

(橋爪委員)

小委員会、総合計画策定委員会、審議会という順番であがってくるというわけですね。審議会ではいろんな質問が出ると思えます。その場合どういうふうなかたちで、次の審議会にあげてこられるのか、この審議会が出た意見に対してどのような形で次の審議会にあがってくるのかお教え願いたいと思えます。

(事務局：前川課長)

スケジュールが非常にタイトになっておりまして、資料8にありますように、予定として1から7回までとなっております。7月1日の第1回審議会、第2回が8月上旬に。スケジュールとしまして基本構想骨子案を審議していきます。先ほど申しました小委員会、総合計画策定委員会で検討した案、構想案について審議していただき、それについてご質問やご意見をいただくということになります。小委員会、総合計画策定委員会での質問については、答えられる範囲ではお答えさせていただきます。骨子案等につきましては、ここで忌憚のないご意見をいただき、ご審議を賜りたいと思えます。

(橋爪委員)

各委員からの質問には真摯に答えていただくと共に、それを計画の中にも、今後の村づくりに重要な意見が出てくると思えます。それらの審議会に出た意見を反映していただきたい。10年間の村づくりに反映していただきたいし、また反映すべきと考えますが、その点においては十分配慮していただきたいと思えます。

(矢倉会長)

小委員会等で、ねられた案が最終的に審議会に出てくることにはなりますが、内容について委員さんの意見としていただいて、変えるところがあれば検討していただくということであろうかと思えます。ほかにご質問はございませんか。

(関口委員)

総合計画を策定するにあたって、住民の参加、住民の意見を取り入れることを村長もおっしゃいまして、そのもとにあるのが今の説明のアンケート、村民会議の提言が参考にされると思うのですが、アンケートの報告を見まして、統計的にはよくわかりませんが、

自由記入の部分で、この辺は私たち委員には何かの形で見ることができるのかどうか、総合計画審議委員という立場上どんな意見があるのかを知りたいと思うのですが、その点は公開していただけるのかどうか、お聞きします。

(事務局：前川課長)

アンケートの概要版の間23のところでしょうか。色々と自由意見があり、すべてお見せするのは物理的な問題もありますので、提案もありますので・・・。

(矢倉会長)

事務局としてまとめてはないのですね。

(関口委員)

事務局の方で私たちが閲覧できるのか。その辺を考慮していただきたいと思います。

(事務局：前川課長)

できるだけ閲覧なり、まとめるなりの方向で考えたいと思います。

(矢倉会長)

住民の思っているご意見で行政から定められた案件以外、少数意見や素直な意見閲覧ができるということです。ほかにご意見ありますか。

(増田委員)

同じく住民参画のところですが、策定方針の2ページ目を見ますと、村民会議は、今後のまちづくりの基本的方向について、住民の立場から意見交換、討議を行い、その結果を報告書としてまとめ、村長に提言する、となっていますが、その総合計画への生かした方はどのように考えているのでしょうか、何かありますか。

(事務局：前川課長)

資料6の提言書でございます。住民のご意見を7回ほど村民会議でということで提言をいただき、その中で皆さんから自由なご意見をいただきました。これがどこまで生かされるのか、最後の村民会議には村長も出席しまして、フリートークをしました。その場でも自由なご意見が出まして、総合計画は非常に重要な10年間なので、村民会議を開催いただいたわけですが、なかなかすべてというのは難しいので、考え方としては、できるだけ取り入れたいと考えております。具体的な形は事務局ではこうだとはいえませんが、この審議会の中で検討していただければと思います。

(西矢委員)

今の質問に続いて同じなのですが、最終的に村長を交えて色々とお話をさせていただ

いたが、村長の方から、実現の可能性が高いのは、金剛山の入山料といわれていた。金剛山の入山料の件は、策定委員会で取り上げられる予定ですか。未定ですか。

(事務局：前川課長)

庁内体制として小委員会の段階で細かい施策を一つひとつ積み上げている段階です。その中で、金剛山・自然・観光という部分で各グループにわかれて検討しており、具体的にはそこまではいってないという段階です。

(倉畑委員)

今の話の続きですが、まちづくり村民会議の提言については、基本的に事務局が説明したようなことだと思いますが、小委員会の中では提言書の内容を取り上げていく方向で進まない住民との協働なんてあり得ないわけですから、その辺を・・・。

(事務局：前川課長)

先ほど、少し言葉が足らなかつたみたいですが、一応、小委員会の中で提言書の考え方は、できるだけ生かして行く方向で模索していきたいと思います。

(倉畑委員)

各担当課で前向きな方向で検討してもらわないと村民会議の意見が無駄になりますので。

(事務局：前川課長)

村民会議をせっかく開催したので、そういう方向性で考えていきたいと思います。

(笠松委員)

第3次総合計画は、今年度で最終ですね。実施計画の達成について年度ごとにまとめた資料はありますか。

(矢倉会長)

第3次総合計画の結果ですね。

(事務局：前川課長)

一応、毎年実施計画という形としてローリング方式でそれぞれの報告・評価もさせていただいております。

参考資料の「第3次総合計画点検評価報告書概要版」がそれです。平成22年5月の段階での点検・評価でございます。その中に評価・達成度、現時点での点検評価となっております。現在、第3次総合計画が最終年度ですけれども、各施策別の達成度という形でまとめております。例えば、金剛山でしたら山林の保全をこういう形で評価と達成

度をわかりやすくグラフを用いてあらわしております。

(笠松委員)

結果だけですね、結果の跡の反省はないのですか、原因とか。

(矢倉会長)

10年前、総合計画を審議会で策定しまして、その結果、それぞれの提案がどのような結果になったかということを示したもので、委員、それぞれで目を通していただきたいと思います。ほかにご意見、ご質問はありますか。

(岡委員)

第3次総合計画をどこまで達成したのか。もう一点は、資料5の内容を資料7に生かせるようにしなければ、住民のアンケートを実施した意味が読みにくいのではないかと思います。住民アンケートの結果に基づいて例えば、資料7の今後の想定される課題の対応などは住民の意見が反映されたものでなければならぬ、そういう光が見えないように思います。それから、資料7の村を取り巻く状況の人口減少については、人口減少の歯止めを考える必要があるのではないのかだとか、あるいは、財政面で、縮小、縮小でスリム化も大事ですが、収入の部分で先ほど出ました入山料などの話は入っていません。提言書には入山料200円などが書かれていますが、それ以外に収入は見あたらないということで、これからのまちづくりを考えていくときにそのあたりが検討されていないことが怠慢ではないかといわれても仕方ないのではないかという印象を持ちました。

(矢倉会長)

ただいま、岡委員から第3次総合計画の結果を第4次総合計画に生かすためにも第3次総合計画は終わったから関係ない、第4次は第4次ということではなく、その結果を活かす工夫が必要であるというご意見だったと思います。それと、先ほど財政の説明もありましたが、削減することはもちろんですが、果たして削減だけで成り立つのか、収入を増やすことも大切ではないかというご意見だと思います。先ほど村民会議の西矢委員からも収入を増やす方策という意見がありましたが、西矢委員、實近委員は村民会議から引き続きこの審議会に入ってもらっています。村民会議は公募委員として参加いただき、具体的に提言書をつくられたということです。今、岡委員からそういう話があったということです。

それと、こういうアンケート結果が要望につながっているということで結果が見えないということですね。

(笠松委員)

第3次総合計画の評価ですけど、平均で3.6ですけど、満点は、10点ですか。

(事務局：前川課長)

5点満点です。

(浅野委員)

第3次総合計画の文言見てましても最後は「努めます」とか、そういう表現があり、漠然とした形でうまくまとめたなと思っており、何故そうなったのかということがわからない。全体的には、これはすでに公表しているものであり、このような形でしかないとはいいますが、厳しく後ほど数値化で検証できるようにしないと、「努めます」「努力します」という形だけでは結果どうなったのか、白黒をはっきりするというところで厳しいことを言うようですが、財政難の中、厳しいですが数値化できる形をつくってはどうかと思います。

(矢倉会長)

ありがとうございます。ほかに、橋爪委員。

(橋爪委員)

村長も「選択と集中」という言葉をよく使われています。全くその通りだと思います。選んだ以上、集中的に発揮することが、第4次総合計画におきましても、この10年間に何に重点を置くのかということが大切じゃないかなと思います。

(矢倉会長)

第3次総合計画の項目は非常に多岐にわたります。村に余裕があれば、将来こんな村になってほしいという希望も数多くあると思いますが、結局、あまりにも項目が多いためどれも完全に達成されずに終わったという傾向があります。1つでも2つでも達成するんだという「選択と集中」が大切だと思います。すべてにわたって網羅するのでは、中途半端になり、審議会で審議しても意味がないように思います。また、出た意見は事務局でまとめていただきたいと思います。

(實近委員)

今回7月17、18日に「技業展」(わざわざてん)というイベントがあるのですが、多聞尚学館で地区住民の方が中心でボランティアで行うのですが、村を愛している人が動かしているということで、皆さんがどれだけこのイベントをご存じで、どれだけ協力していただけるのかなど。小さいことから積み重ねていくことが大切であり、むらびとの声をもっと聞いてほしいと思います。村民でご存じでない方が多いと思うんです。

NHKで村おこしとして放送もしていただいたし、村の広報紙にも掲載してもらっています。とにかく住民が何とかしたいという気持ちで取り組んでいるので、ぜひ来ていただきたいと思います。

(矢倉会長)

私もNHKの放送を偶然聞きました。せっかく村民が集まって行っただけだから、もう少し大きなPRじゃないけども、皆さんに知ってもらうために行政の協力も必要じゃないかということですね。

(實近委員)

知らないと言われたこともありました。千早赤阪村の名前をPRしていきたいがために催したことから、目を向けていただければ、輪を広げていければなと思っています。色々なところにポスターを貼りました。一番人の多い富田林駅前にはやはり行政が関わっていないとダメだと断られました。一度に大勢の方が来られるとささやかなイベントなので困るかもしれませんが、コツコツとやっています。

(倉畑委員)

今年は各地区でポスターが回っていましたよ。

(實近委員)

各地区には少しですが、ポスターを配布しました。みんな実費でやっていますので。

(笠松委員)

後援で村が入っていないのですか。

(實近委員)

入っていないです。個人になるから。

(中塚委員)

大阪府のホームページでイベント情報があるのですが、儲けるということではダメですが、タダで載せられるのがあります。地域活動を紹介しており、そこに投稿してもらえば、掲載することも可能だと思います。

(實近委員)

住民のグループでやっているから、範囲が狭いんです。去年も今年もそうだし、スーパーなどでやってもらったのですが、それだけです。

(矢倉会長)

村内の住民に知らしめるのは広報とかポスターでよいと思いますが、もう少し村外にPRするのは行政からの後押しが必要との思いですね。それも今後の課題として検討をお願いいたします。

(8) 今後のスケジュール（案）について及び6. 次回会議日程について

(矢倉会長)

それではよろしいですか、次に議事8の今後のスケジュール（案）のご説明をさせていただきます。

(事務局：森田課長代理)

資料8をご覧いただきたいと思います。今後のスケジュール（案）でございます。審議内容、今後のスケジュール案を掲載しております。第1回目が本日の審議会です。次回、第2回審議会が8月上旬、基本構想の骨子案をご提案、第3回が9月中旬、基本構想素案・実行計画骨子案。第4回10月中旬、基本構想素案に実行計画素案。第5回11月中旬、基本構想案・実行計画案。そして、ここで案をまとめていただきたいと考えております。その後、11月下旬、12月中旬にかけて村民の皆さんにパブリックコメントを実施させていただきます。第6回総合計画審議会は、パブリックコメントの実施を踏まえ、基本構想案修正・実行計画案修正を致しまして、1月下旬の第7回で構想案の答申をいただくという、スケジュール案として考えていますので、よろしくお願ひします。次回第2回総合計画審議会を8月上旬に開催をお願いしたいと思っておりますが、日程につきましては、委員の皆さんのご都合お伺ひして決めるべきなのですが、これだけの方のご都合をあわすのは難しいので事務局案として8月11日の水曜日、午後2時から、この場所のくすのきホールで開催させていただきたいと思います。次回は、基本構想骨子案をお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(矢倉会長)

第2回審議会は8月11日、午後2時から、くすのきホールで行います。本日、第1回審議会案件すべて終了でございます。最後に何か意見があれば、どうですか。

(笠松委員)

今回、松山委員が副村長で初めてお目にかかりますが、この村に対するビジョンがあればご挨拶頂いたらと思いますが。

(松山委員)

6月21日付で就任した松山でございます。委員の方から就任に際しまして何かというご質問でございますが、何分、着任後10日ほどしか経っていません。色んなところを見せていただいて、職員などからお話を聞かさせていただいているところです。

村のために何とかここで少しでもお役に立ちたいという思いです。次回に何かあれば勉強させていただき、お話をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(矢倉会長)

これで第1回総合計画審議会、これをもちまして終了とさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。

(事務局：前川課長)

次回の第2回会議の開催ですが、改めて開催通知を送付させていただきますが、8月11日の水曜日、午後2時から、場所はくすのきホールで開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうも、ありがとうございました。